

みずほ台出張所臨時休館中の手続き方法について

令和8年4月現在

みずほ台出張所は、みずほ台コミュニティセンターの長寿命化改修工事のため令和8年4月1日から令和9年3月31日(予定)まで臨時休館します。ご不便をお掛けいたしますが、各種手続きは、市役所本庁舎又は他の出張所で承ります。郵送申請やコンビニ交付、収納についてはコンビニ収納やお近くの金融機関もご利用ください。

富士見市役所 代表 049-251-2711 担当課 () 内は直通のダイヤルイン番号	事務の種類	業務名	市役所 本庁	他の 出張所	郵送	マイナ ポータル ※1	コンビニ	金融 機関
市民課 市民係 (049-252-7110) ① 戸籍係 (049-252-7111) ② マイナンバーカード交付係 (049-293-9007) ③	交付事務	①住民票の写し交付	○	○	○	×	※2	×
		①印鑑登録証明書の交付	○	○	×	×	※3	×
		②戸籍 全部事項証明(謄本)・個人事項証明(抄本)等の交付	○	○	○	×	※4	×
	受付事務	①住民異動(転入、転居)の手続き	○	○	×	×	×	×
		①住民異動(転出)の手続き	○	○	○	○	×	×
		①印鑑登録(登録、廃止など)の手続き	○	○	×	×	×	×
		②戸籍の各種届出	○	○	×	×	×	×
	マイナン バーカード	③交付申請書の発行	○	○	×	×	×	×
		③電子証明書の更新	○	○	×	×	×	×
		③暗証番号の変更・初期化	○	○	×	×	×	×
③券面変更		○	○	×	×	×	×	
③マイナンバーカードの交付(出張所での受取りは予約が必要です)		○	○	×	×	×	×	
保険年金課 健康保険係 (049-252-7112) ① 後期高齢者医療係 (049-252-7114) ②	受付事務	①国民健康保険の資格取得(出張所の場合、資格確認書は後日郵送)	○	○	×	×	×	×
		①国民健康保険の資格喪失	○	○	※5	×	×	×
		国民年金の資格取得・資格喪失	○	○	×	○	×	×
		①国民健康保険・②後期高齢者医療保険の高額療養費の申請	○	○	※6	×	×	×
		①国民健康保険・②後期高齢者医療保険の各種手続き(人間ドック申請、療養費受付など)	○	○	×	×	×	×
	交付事務	①国民健康保険・②後期高齢者医療保険の資格確認書の再交付申請書受付(出張所の場合、資格確認書等は後日郵送)	○	○	×	×	×	×
納付事務	②後期高齢者医療保険料の納付※7	○	×	×	×	○	○	
税務課 諸税係 (049-252-7115) 市民税係 (049-252-7116) 土地係 (049-257-6436) 家屋係 (049-252-7117)	交付事務	税務証明書(課税証明書、固定資産評価証明書など)の交付	○	○	○	×	×	×
収税課 管理グループ (049-252-7118) ① 徴収・処分グループ(049-252-7119) ②	交付事務	①納税証明書の交付	○	○	○	×	×	×
	納付事務	②市税(市県民税、固定資産税など)、国民健康保険税の納付※7	○	×	×	×	○	○
子育て支援課 手当医療グループ(049-252-7104)	受付事務	子ども医療費、ひとり親家庭等医療費支給申請の受付※8	○	○	○	×	×	×
		子ども医療費受給資格証(登録、再交付、内容変更、喪失)申請受付(出張所の場合、受給資格証は後日郵送)	○	○	○	×	×	×
障がい福祉課	受付事務	重度心身障害者医療費に関する申請の受付	○	○	○	×	×	×
高齢者福祉課 介護保険係 (049-252-7107) ① 庶務係 (049-252-7108) ②	受付事務	①介護保険資格取得・喪失の手続き	○	○	○	×	×	×
		①介護保険の利用者負担助成金の申請	○	○	○	×	×	×
		①高額介護サービス費支給の申請の受付	○	○	○	○	×	×
	納付事務	①介護保険料の納付※7	○	×	×	×	○	○
	交付事務	①介護保険証の再交付申請の受付(出張所の場合、介護保険証は後日郵送) ②市内循環バス高齢者特別乗車証の申請・交付(出張所の場合、新規申請のみ受付)	○	○	○	○	×	×
学校教育課	受付事務	転入、市内転居による転入学の手続き (出張所の窓口延長時はお取り扱いできません)	○	○	×	×	×	×
環境課	納付事務	粗大ごみ処理券(シール)の販売(事前に粗大ごみ受付センター 電話:0570-001-530へ必要枚数をご確認ください)	○	○	×	×	※9	×
協働推進課	受付事務	交通災害共済への加入申し込み手続き ※10	○	○	×	×	×	×
その他	納付事務	集会所などの使用料、小中学校給食費などの納付(出張所では保育料及び上下水道料金は納付できません)	○	○	×	×	×	○

- ※1...アプリまたはインターネット上で「マイナポータル」にログインして、ご利用ください。有効な利用者証明用電子証明書及び署名用電子証明書のパスワード(暗証番号)が必要です。
- ※2...現在、富士見市に住民登録があり、有効な利用者証明用電子証明書が記録されたマイナンバーカードをお持ちのかた。
- ※3...※2に該当するかたのうち、富士見市ですでに印鑑登録を済ませており、有効な印鑑登録証をお持ちのかた。
- ※4...現在、富士見市に本籍地があり、有効な利用者証明用電子証明書が記録されたマイナンバーカードをお持ちのかた。
ただし、市外在住の場合は、サービス利用のための事前登録を済ませる必要があります。
- ※5...新たに加入した健康保険の資格確認書や資格情報のお知らせなど加入日を証明する書類のコピーを保険年金課へ郵送してください。
- ※6...対象者の方に申請書をお届けしています。同封の返信用封筒で返送してください。
- ※7...令和8年3月31日をもって、出張所での収納業務は終了します。令和8年4月1日からは、口座振替や、お近くの市指定金融機関などでの納付をご利用ください。
納付方法などの詳細については、納付書の裏面や納税通知書をご覧ください。各担当課にお問合わせください。
- ※8...埼玉県市町村電子申請・届出サービス(富士見市電子申請・届出サービス)から電子申請が可能です。後日、領収書等を送付いたします。
- ※9...粗大ごみ処理券(シール)取扱店をご利用下さい。取扱い店舗名は粗大ごみ受付センター又は下記二次元コードよりご確認ください。
- ※10...市町村交通災害共済加入申込書をお持ちの方は、お近くの郵便局でもご加入いただけます。

◆郵送申請をする際は、ホームページの申請書ダウンロードコーナーより取得できます。

※2~4



※7



申請書ダウンロード
コーナー



富士見ごみ分別アプリ
紹介ページ

